

株式会社セルシード

(証券コード 7776)

第18期

定時株主総会招集ご通知

日 時

2019年3月29日 (金曜日) 午前10時
(受付開始 午前 9時)

場 所

東京都江東区有明三丁目7番11号
東京ベイ有明ワシントンホテル 3階アイリスの間

ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。

決議事項

議案 取締役4名選任の件

目 次

第18期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	8
連結計算書類	28
計算書類	35
監査報告	40

証券コード7776
2019年3月7日

株主各位

東京都江東区青海二丁目5番10号
テレコムセンタービル

株式会社セルシード

代表取締役社長 橋本 せつ子

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年3月28日（木曜日）午後5時30分までに議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。（詳細は、3頁をご参照ください。）

敬 具

記

- 1. 日 時** 2019年3月29日（金曜日）午前10時
- 2. 場 所** 東京都江東区有明三丁目7番11号
東京ベイ有明ワシントンホテル 3階アイリスの間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないよう
ご注意願います。)

3. 目的事項**報告事項**

1. 第18期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 取締役4名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

- (1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいます
ようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cellseed.com/index.html>) に掲載させていただきます。

◎定時株主総会終了後、同会場にて事業説明会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

■ 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1 株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



開催日時

2019年3月29日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時）

開催場所

東京ベイ有明ワシントンホテル 3階アイリスの間

2 郵送で議決権行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、お早めにご投函ください。

行使期限

2019年3月28日（木曜日）午後5時30分到着分まで

3 インターネットで議決権行使いただく場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。

行使期限

2019年3月28日（木曜日）午後5時30分まで

詳細は、
次ページを
ご参照ください。

議決権の 重複行使の 取り扱い

- ① 書面とインターネットにより、二重に議決権行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② インターネットにより、複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。

※株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使方法について



スマートフォンからの場合

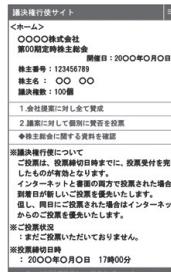
QRコードを読み取る方法

- 1** 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、ログインID及びパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



QRコードを
読み込み

- 2** 以降は画面の案内にしたがって賛否を入力ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



パソコンからの場合

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトアドレス

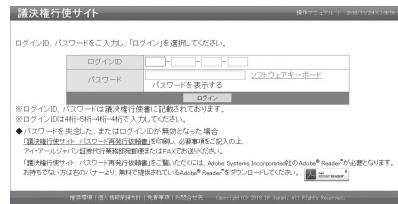
<https://www.net-vote.com/>

- 1** トップ画面



- 2** ログイン画面

ログインID、パスワードを入力し、「ログイン」を選択してください。



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ
株式会社アイ・アール ジャパン
証券代行業務部

●電話（専用ダイヤル）

0120-975-960 (通話料無料)

[受付時間] 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

株主総会参考書類

議 案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役全員（4名）が任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふり 氏 (生年月日) 再任 はし もと 橋 本 せつこ (1953年8月15日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	取締役会出席状況 (当期) 13回／13回(100%)	1984年4月 ヘキストジャパン株式会社 入社 1991年4月 ファルマシアバイオテク株式会社 入社 1998年7月 ビアコア株式会社 マーケティング部及び開発部 部長 2008年7月 株式会社バイオビジネスブリッジ 設立 代表取締役社長 2009年2月 スウェーデン大使館 投資部 主席投資官 2014年3月 当社取締役副社長 2014年6月 当社代表取締役社長（現任） 2015年11月 株式会社バイオビジネスブリッジ 取締役 (現任)	22,500株
取締役候補者とした理由 橋本せつ子氏は、2014年6月の就任以来当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、経営全般を牽引してまいりました。 今後も、同氏の有する幅広い経験と知見、そしてリーダーシップ等が企業価値向上の実現に向け、当社の経営に必要であると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社に重ねておける地位及び担当状況	所有する当社の株式の数
2	再任 小野寺純 (1957年1月16日) 取締役会出席状況 (当期) 13回／13回(100%)	1980年4月 ソニー株式会社 入社 1998年4月 同社 情報機器事業本部企画管理部 部長 2001年10月 ソニーエリクソン日本法人 取締役 2003年8月 ソニーエリクソンアメリカ法人 副社長 2006年5月 ソニーエリクソン欧州法人 副社長 2009年3月 S-LCD(ソニー/サムスンJV) 代表取締役 兼 CFO 2012年5月 Sony Service&Operations of Americas CEO 2015年4月 サンデンビジネスエキスパート株式会社 代表取締役社長 2016年10月 当社最高財務責任者兼経営企画部門長（現任） 2017年3月 当社取締役（現任）	4,300株
取締役候補者とした理由			
小野寺純氏は、グローバルビジネスにおいて豊富な経験を有し、2016年10月より、当社最高財務責任者として経営戦略、財務戦略等を統括し、企業価値の持続的向上を目指して強いリーダーシップを発揮しています。 今後も、同氏の有する幅広い経験と知見等が当社の経営に必要であると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			
3	再任 社外 大江田憲治 (1951年9月10日) 取締役会出席状況 (当期) 12回／13回(92%)	1982年4月 住友化学工業株式会社 入社 1990年10月 同社 生命工学研究所 主任研究員 2007年1月 内閣府・大臣官房審議官（科学技術政策） 2010年1月 住友化学株式会社 フェロー 2011年4月 独立行政法人 理化学研究所 理事 2015年4月 同研究所 顧問 2015年7月 株式会社住化技術情報センター 取締役 2017年3月 当社社外取締役（現任）	200株
社外取締役候補者とした理由			
大江田憲治氏は、企業及び公的機関での経験が豊富で、ライフサイエンスにおける深い見識を有しております。引き続き同氏の有する豊富な専門知識及び経験等をベースに当社の経営に有益な助言をいただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社に重ねておける地位及び担当状況	所有する当社の株式の数
4	<p>新任 社外</p> <p>たじのりこ 田路則子 (1964年9月29日) 取締役会出席状況 (当期) -回/-回(-%)</p>	<p>2002年4月 明星大学情報学部経営情報学科 専任講師及び准教授</p> <p>2004年10月 独立行政法人産業技術総合研究所ベンチャー開発戦略研究センター 客員研究員</p> <p>2006年4月 法政大学経営学部・大学院経営学研究科（ビジネススクール）准教授</p> <p>2008年4月 法政大学経営学部・大学院経営学研究科（ビジネススクール）教授（現任）</p> <p>2012年4月 法政大学イノベーション・マネジメント研究センター所長</p> <p>2015年7月 不二製油株式会社 社外取締役</p> <p>2018年3月 Chalmers University of Technology 客員研究員（現任）</p>	0株

社外取締役候補者とした理由

田路則子氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、日本企業のイノベーションマネジメント、起業マネジメント、グローバルマーケティング等の企業経営に必要な多方面の専門領域の研究活動の第一線で活躍してこられております。同氏の有する豊富な専門知識等を踏まえて当社の経営に有益な助言をいただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大江田憲治氏及び田路則子氏は、社外取締役候補者であります。大江田憲治氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、業務執行取締役等であるものを除く取締役がその期待される役割を十分に發揮できるように、定款に責任限定契約に関する定めを設けることを株主の皆様に承認いただいております。
 当社は、大江田憲治氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で締結されている責任限定契約を継続する予定であります。また、田路則子氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に規定する最低責任限度額であります。

以上

(添付書類)

事 業 報 告
 (2018年1月1日から)
 (2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項**(1) 事業の経過及びその成果****① 全般的概況**

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、今後の景気の先行きについては、米国の保護主義的な通商政策の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性等により、依然として留意すべき状況も見られます。

当社グループを取り巻く再生医療分野におきましては、引き続きビジネス化に向けて複数企業による積極的な参入が進むなどの盛り上がりを見せております。iPS細胞やミューズ細胞のほか、骨や神経などに分化する「間葉系幹細胞（MSC）」を活用する細胞医薬品開発も活発化しており、将来における再生医療分野への期待度・関心度はますます高まっております。

このような環境のもと、当社は細胞シート再生医療事業では、食道再生上皮シート及び軟骨再生シートの細胞シート再生医療製品パイプラインの自社開発を中心とした研究開発を推進いたしました。また、再生医療支援事業では温度応答性細胞培養器材を中心とする器材販売活動を推進いたしました。また、当社細胞培養センターを活かした再生医療を支援する新たな事業として「再生医療受託事業」を開始いたしました。

このような環境のもと、当社グループの当連結会計年度の売上高は1,026,094千円（前連結会計年度比941,032千円の増加）、営業利益は140,062千円（前連結会計年度は営業損失956,807千円）、経常利益は140,675千円（前連結会計年度は経常損失964,184千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は129,745千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失966,474千円）となり、創業以来初の黒字化を達成いたしました。

② 事業別概況

<再生医療支援事業>

温度応答性細胞培養器材を中心とする器材販売活動を推進いたしました。また、当社細胞培養センターを活かした再生医療を支援する新たな事業として「再生医療受託事

業」を開始し、11月には再生医療受託サービスに関する第1号案件を東京女子医科大学より受注（売上計上は2019年以降の予定）いたしました。

このような活動を行った結果、売上高は66,094千円（前連結会計年度比3,266千円の減少）、営業損失は70,272千円（前連結会計年度は営業損失98,539千円）となりました。

＜細胞シート再生医療事業＞

細胞シート再生医療事業では、食道再生上皮シート及び軟骨再生シートの細胞シート再生医療等製品パイプラインの自社開発を中心とした研究開発を推進しております。

食道再生上皮シート再生医療等製品パイプラインでは、2016年8月より進めて参りました治験について2018年4月までに治験実施施設での症例登録を終了いたしました。本治験の安全性については、本製品に関連した副作用の発生はなく、問題は認められませんでした。一方で、主要評価項目であるESD（内視鏡的粘膜切除術）後8週目の狭窄予防効果において、閾値奏効率（ESD後の無処置患者に対する非狭窄率）に対して統計的な優位性が証明されませんでした。今般、PMDA（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）より安全性は確認できたものの、有効性については十分なデータであるとは言い切れず、製造販売承認申請については追加の臨床試験を実施し、有効性を確認するデータの提出が必要である旨の回答がありました。これを受けた当社は追加臨床試験を実施すべく、PMDAと協議を続けて、2022年に製造販売承認申請を目指し引き続き開発を進めて参ります。

軟骨再生シート再生医療等製品パイプラインでは、日本医療研究開発機構（AMED）が公募した補助事業である2018年度「再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業（再生医療シーズ開発加速支援）」に、当社が提案した研究開発課題（同種軟骨細胞シート（CLS2901C）の製品化に向けた製造方法の確立）が採択されました。また2019年1月には当社の共同研究先である東海大学医学部付属病院が申請いたしました「自己細胞シートによる軟骨再生治療」が厚生労働省「第71回先進医療会議」において承認されました。なお、当該先進医療が開始した際には、当社は一部受託加工による収益を獲得しつつ、引き続き開発を進めて参る予定でございます。

また、海外展開におきましては、台湾企業（MetaTech社）との間で締結した細胞シート再生医療事業に関する台湾での独占的事業提携契約に基づく売上高として960,000千円計上いたしました。

以上のような活動を行った結果、売上高は960,000千円（前連結会計年度比944,299千円の増加）、営業利益は497,664千円（前連結会計年度は営業損失547,132千円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、以下のとおり総額で24百万円の資金調達を行いました。

会社名	区分	発行株式数	1株当たり 発行価額	調達金額	払込期日
当 社	新株予約権行使	5,000株	705円	3百万円	2018年5月29日
		10,000株	705円	7百万円	2018年11月30日
		10,000株	705円	7百万円	2018年12月12日
		10,000株	705円	7百万円	2018年12月17日
合計	—	35,000株	—	24百万円	—

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

①再生医療支援事業に関する課題

再生医療支援事業の最大の課題は、対象顧客層における当社細胞培養器材の認知度向上による売上高増加であります。現在国内外の販売代理店及び自社による販促活動に注力しておりますが、特に海外においては認知度向上余地が大きいと考えられます。その施策の1つとして、新規販売代理店の開拓は喫緊の課題であると認識しております。

顧客ニーズに対応した製品ラインナップの拡充も重要な課題であります。操作性の向上を目的とした新しい器材形態の開発や培養する細胞の特性に応じた器材培養表面の調整など様々な要望が顧客から寄せられており、当社でも具体的な検討作業を進めております。

また、臨床応用用途の製品開発も重要な課題であると考えております。現在、当社が市販している製品は研究開発用途を目的とした製品が主ですが、今後は臨床研究段階や再生医療製品の製品化の際にも利用可能な製品開発も進めて参ります。

さらに製造コストの引き下げも重要課題の1つであります。現在、市販製品については大日本印刷株式会社に製造を委託して製品の安定供給を進めつつ、製造方法の抜本的な変革を目指し製造枚数を飛躍的に増やしつつ製造コストも引き下げる検討を進めております。

②細胞シート再生医療事業に関する課題

(a) 当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化に関する課題

当社の使命である「細胞シート工学」という日本発の革新的再生医療技術を基盤として様々な「細胞シート再生医療」製品を開発し、その世界普及を推進するためには、当社細胞シート再生医療第1号製品を日本において早期事業化することが重要であります。当社は、まず国内での細胞シート再生医療製品パイプラインの開発を自社主体で推進し、販売承認取得を目指します。また製造体制・販売体制の確立を通して細胞シート再生医療製品パイプラインの事業化段階をより前進させつつ、海外展開においては他社との提携等も視野に入れ、細胞シート再生医療事業の拡大を目指して参ります。

(b) 細胞培養施設の運営に関する課題

再生医療における細胞の培養には、細胞培養施設というバイオクリーンルーム設備が必要となります。当社は2016年に当該施設（細胞培養センター）を設置いたしましたが、当該施設は2014年11月施行の「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に準拠した設備運営実現のための体制作りが課題であります。

(c)細胞シート培養技術者の育成に関する課題

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」の施行により、企業は医療機関からの臨床用細胞の培養の受託が可能となります。当社にとっては、細胞培養施設を所有していない、もしくは有しながらも人的リソースの不足などから効率的な運営ができないなどの問題を抱える大学病院や医療機関などから臨床用細胞シートの製造受託が可能となり、営業収益を拡大する機会となります。しかしながら、細胞シートの培養を適正かつ安全に行うには、十分な教育を受けた技術者の育成が必要であり、また高い技能を有した細胞培養技術者の育成は品質向上につながります。当社ではこれまで培ってきた細胞シート培養の経験やノウハウを活かし、臨床用細胞シートの培養を適正かつ安全に行うための細胞シート培養技術者の育成を進めて参ります。

③事業推進に必要な経営資源・インフラに関する課題

(a)事業資金の確保

当社グループでは、研究開発活動の推進に伴い、運転資金、研究開発投資及び設備投資等、資金需要の増加が予想されます。このような資金需要に対応すべく当社は第三者割当増資や公募増資等を実施しましたが、今後さらにエクイティ・ファイナンス、事業提携の実現による開発中品目の上市前における収益化（一時金の獲得など）、国をはじめとする公的補助金等の活用などにより資金需要に対応して参ります。また、資金調達手段の多角的アプローチにより継続的に当社グループの財務基盤の強化を図っていく方針であります。

(b)人材の採用・育成

再生医療製品の研究開発には様々な専門スキルを有する人材が必要であります。特に細胞シート再生医療は工学・細胞生物学・化学などの学際分野に属することから多様な専門人材の採用・育成が不可欠であり、当社グループでは今後国内外での人材の確保に注力する方針であります。

また、組織規模の拡大・多様化に対応した会社組織としてのガバナンス、従業員サポート、教育の質的向上にも尽力して参ります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	2015年度 第15期	2016年度 第16期	2017年度 第17期	2018年度 第18期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	193,118	100,673	85,061	1,026,094
営業利益または営業損失(△)(千円)	△568,066	△1,413,874	△956,807	140,062
経常利益または経常損失(△)(千円)	△531,523	△1,415,613	△964,184	140,675
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△535,253	△1,414,255	△966,474	129,745
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)(円)	△61.56	△154.94	△93.29	11.35
総資産額(千円)	2,489,538	1,343,516	1,561,667	1,586,503
純資産額(千円)	2,389,727	1,164,448	1,258,573	1,411,784
1株当たり純資産額(円)	267.73	124.56	108.69	121.19

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 再生医療研究開発に係る補助金について、従来、営業外収益の「補助金収入」に含めておりましたが、当連結会計年度より、販売費及び一般管理費の「研究開発費」から控除する方法に変更しております。この変更に伴い、前期の営業損失については、遡及適用後の金額で記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	2015年度 第15期	2016年度 第16期	2017年度 第17期	2018年度 第18期 (当期)
売上高(千円)	193,118	100,673	85,061	1,026,094
営業利益または営業損失(△)(千円)	△565,006	△1,409,902	△957,725	140,843
経常利益または経常損失(△)(千円)	△562,979	△1,413,163	△964,899	141,023
当期純利益または当期純損失(△)(千円)	△566,497	△1,430,838	△967,189	130,093
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)(円)	△65.15	△156.76	△93.36	11.38
総資産額(千円)	2,482,111	1,360,311	1,572,289	1,609,928
純資産額(千円)	2,371,361	1,179,819	1,267,165	1,430,038
1株当たり純資産額(円)	265.67	126.23	109.44	122.78

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 再生医療研究開発に係る補助金について、従来、営業外収益の「補助金収入」に含めておりましたが、当事業年度より、販売費及び一般管理費の「研究開発費」から控除する方法に変更しております。この変更に伴い、前期の営業損失については、遡及適用後の金額で記載しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は、親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
CellSeed Sweden AB	6,800千クローナ	100%	欧州における細胞シート再生医療医薬品の研究開発・マーケティング・販売

(注) CellSeed Europe Ltd.は休眠会社としております。

(8) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

当社グループの事業内容は以下のとおりです。

① 再生医療支援事業

細胞シート再生医療の基盤ツールである「温度応答性細胞培養器材」及びその応用製品の研究開発・製造・販売、並びに再生医療に関わる総合的なサポートを通じて、再生医療の研究開発・事業化を支援する事業

② 細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療等製品及びその応用製品の研究開発・製造・販売を通じて、細胞シート再生医療の普及を推進する事業

(9) 企業集団の主要な拠点 (2018年12月31日現在)

① 当社

本社：東京都江東区

細胞培養施設：東京都江東区

② 子会社

CellSeed Sweden AB (本社：ストックホルム)

(10) 従業員の状況（2018年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区分	当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減	平均臨時従業員数
従業員数	名	名	名
	39	2 増	—

② 当社の従業員の状況

区分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
性別	名	名	歳	年
男性	25	3 増	47.1	2.8
女性	14	1 減	38.7	3.6
合計または平均	39	2 増	44.1	3.1

(11) 主要な借入先（2018年12月31日現在）

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループの当連結会計年度末の手元資金（現金及び預金）の残高は1,057,893千円となり、財務基盤については安定的に推移しております。一方で事業面におきましては細胞シート再生医療事業の重要課題である当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の道程を示すまでには至っておらず、当社グループは当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しております。

当社グループは当該状況の解消を図るべく、以下の施策に取り組んで参ります。

当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の実現と事業提携の推進による収益機会の獲得

当社グループは、今後、食道再生上皮シート並びに軟骨再生シートの開発を推進し、当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を実現すること、また事業提携先の開拓を通じて、更なる収益機会を獲得していくことで当該状況の解消を図って参ります。

2. 会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 35,537,600株
 (2) 発行済株式の総数 11,459,419株
 (自己株式154株を含む。)
 (3) 株主数 12,522名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率%
小野一成	283	2.5
G M O クリック証券株式会社	160	1.4
大日本印刷株式会社	147	1.3
岡野光夫	138	1.2
小池克昌	124	1.1
前田陽一	85	0.7
宗教法人妙道会教団	71	0.6
日新精器株式会社	65	0.6
山内章禎	60	0.5
松井証券株式会社	53	0.5

(注) 持株比率は、自己株式（154株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

① 2015年8月13日の取締役会の決議による第14回新株予約権

新 株 予 約 権 の 総 数	1,350個
新 株 予 約 権 の 目 的 で あ る 株 式 の 種 類 と 数	普通株式 135,000株 (新株予約権1個につき100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	総額 945,000円 (新株予約権1個当たり700円)
新 株 予 約 権 の 払 込 期 日	2015年8月31日
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額	総額 95,175,000円 (注) 1 (1株当たり705円 (注) 1)
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	2015年8月31日から2025年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	資 本 金 48,060,000円 (注) 1 資本準備金 48,060,000円 (注) 1
新 株 予 約 権 行 使 の 条 件	(注) 2
割 当 当 先	当社取締役 5名

(注) 1. 当初行使価額を行使価額として算出しております。

2. (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期の1ヶ月前に至るまでの間に東京証券取引所JASDAQグロース市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - ①当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - ②当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - ③当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - ④その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
 - (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. 2018年12月17日までに本新株予約権500個が行使されました。この結果、発行済株式総数が50千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17,800千円増加しております。2018年12月31日時点で未行使の本新株予約権の個数は850個であります。

② 2015年8月13日の取締役会の決議による第15回新株予約権

新株予約権の総数	630個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 63,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	総額 44,415,000円 (注) 1 (1株当たり705円 (注) 1)
新株予約権の行使期間	2017年9月1日から2025年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	資本金 22,207,500円 (注) 1 資本準備金 22,207,500円 (注) 1
新株予約権行使の条件	(注) 2
割 当 先	当社従業員 25名

- (注) 1. 初回行使価額を行使価額として算出しております。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 2018年5月29日までに本新株予約権50個が行使されました。この結果、発行済株式総数が5千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,612千円増加しております。2018年12月31日時点で未行使の本新株予約権の個数は190個であります。

③ 2017年8月10日の取締役会の決議による第17回新株予約権

新 株 予 約 権 の 総 数	1,460個
新 株 予 約 権 の 目 的 で あ る 株 式 の 種 類 と 数	普通株式 146,000株 (新株予約権1個につき100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額	総額 76,504,000円 (注) 1 (1株当たり524円 (注) 1)
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	2019年9月1日から2027年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	資 本 金 38,252,000円 (注) 1 資本準備金 38,252,000円 (注) 1
新 株 予 約 権 行 使 の 条 件	(注) 2
割 当 先	当社従業員 36名

(注) 1. 当初行使価額を行使価額として算出しております。

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3. 2018年12月31日時点未行使の本新株予約権の個数は880個であります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2018年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋本せつ子	株式会社バイオビジネスブリッジ 取締役
取締役	小野寺純	最高財務責任者 兼 経営企画部門長
取締役	片山勝見	最高事業開発責任者 兼 事業開発部長
取締役	堀田知光	公益財団法人がん研究振興財団 理事長
取締役	大江田憲治	
常勤監査役	砂押正己	
監査役	山口十思雄	株式会社デジタルメディアプロフェッショナル 社外監査役 株式会社エクストリーム 社外取締役
監査役	廣瀬真利子	サンフラワー法律事務所 代表弁護士 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル 社外監査役

- (注) 1. 取締役堀田知光氏及び大江田憲治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山口十思雄氏及び廣瀬真利子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役廣瀬真利子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役山口十思雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。
 ・2018年12月31日をもって、取締役片山勝見氏は一身上の都合により辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である堀田知光氏及び大江田憲治氏、監査役である砂押正己氏、山口十思雄氏及び廣瀬真利子氏との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役 員 区 分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取 締 役 (社外取締役を除く)	55,425	55,425	—	—	—	3
監 査 役 (社外監査役を除く)	7,200	7,200	—	—	—	1
社 外 取 締 役	7,200	7,200	—	—	—	2
社 外 監 査 役	7,200	7,200	—	—	—	2
合 計	77,025	77,025	—	—	—	8

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	堀 田 知 光	公益財団法人がん研究振興財団 理事長（注）
	大 江 田 憲 治	
監 査 役	山 口 十 思 雄	株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル 社外監査役（注） 株式会社エクストリーム 社外取締役（注）
	廣 瀬 真 利 子	サンフランキー法律事務所 代表弁護士（注） 株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル 社外監査役（注）

（注） 当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
堀 田 知 光	社 外 取 締 役	当事業年度に開催した取締役会13回中13回に参加しております。長年の医療に携わった豊富な専門知識と経験から適宜発言を行っております。
大 江 田 憲 治	社 外 取 締 役	当事業年度に開催した取締役会13回中12回に参加しております。ライフサイエンスに関わる企業及び公的機関に携わった豊富な専門知識と経験から適宜発言を行っております。
山 口 十 思 雄	社 外 監 査 役	当事業年度に開催した取締役会13回中13回、監査役会13回中13回に参加しております。財務及び会計に関わる公認会計士としての豊富な経験から適宜発言を行っております。
廣 瀬 真 利 子	社 外 監 査 役	当事業年度に開催した取締役会13回中13回、監査役会13回中13回に参加しております。企業法務に関わる弁護士としての豊富な経験から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ひので監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2018年3月29日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 15百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する『会計監査人との連携に関する実務指針』を踏まえ、適時に合理的な報酬で効率的に実施される高品質な監査であることを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障ある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に係る議案の内容を決定し、取締役会は当該決議に基づき、当該議案を株主総会に上程することいたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 内部統制基本方針の概要

当社グループは、会社法及び会社法施行規則に定める取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令及び定款に基づき経営の重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。また、社外取締役により社外の視点からの監督を行っております。

監査役は、取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行を監査しております。また社外監査役のうち1名は弁護士であり、法律専門家の視点に基づく監査を担当しております。

必要に応じて顧問弁護士等の専門家のアドバイスを受けるなどにより法令に適合することを確認しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し保存しております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い、それぞれの担当部門・部署がリスク対応を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営企画部門長またはその指名する部署・使用人が行うものとしております。

また、経営会議において、会社を取り巻く諸問題について話し合い、共通認識を持つとともに必要な対応を協議しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役による意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

ア. 毎月1回の定時取締役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款及び当社取締役会規程に基づく経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。

取締役会は、5名の取締役（うち、社外取締役2名）で構成されており、効率的な意思決定体制及び監督体制が整えられております。

イ. 常勤取締役と部門長を主要メンバーとする経営会議を、原則として月1回以上開催しております。経営会議では、当社経営会議規程に基づく経営に関する重要事項の審議及び業務進捗報告等を行っております。

また、常勤監査役も経営会議に出席しており、業務執行状況を監視しております。

ウ. 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、各部署の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図っております。

エ. 内部監査担当部署は、内部統制状況を確認するために、内部監査を実施しております。

内部監査責任者は、社長に承認された年間の内部監査計画書に基づき、被監査部署に対して通知を行い、会社の業務及び財産の実態を調査し経営の合理化及び能率の増進に資することを目的に、内部監査を実施しております。

内部監査の実施状況については、社長及び監査役会に報告を行っております。内部監査責任者は、内部監査実施後に被監査部署に対し、改善状況を確認しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

製品に関する品質、安全性確保及び法令遵守のため、購買、生産管理、研究開発等の社内規程を整備し、運用に当たっております。

その他一般の法的規制に関する遵守については、法務担当部署が対応しており、企業価値向上のためのコンプライアンス基本規程、内部通報規程等の関連規程が定められております。社員に対し、必要なコンプライアンス研修の受講を実施しております。

また、内部監査により、社内各部署の業務執行の適法性・妥当性について公正かつ客観的な立場で検討及び評価を行っております。

⑥ 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値向上をめざした経営を行い、かつ社会的責任を全うするために、グループ経営理念を策定しております。このグループ経営理念に基づき業務の適正を図るため、当社グループはグループ経営会議を設けて、情報の共有化や適切な時期での意思決定を行っております。

さらにグループ全体にとって重要な案件は、必要に応じて当社の取締役会に付議し、子会社管理規程及び関連諸規程に基づいて、グループ会社の管理監督を実施し、各グループ会社は当社に対して適時適切な報告・相談などを行っております。

また、監査役及び内部監査担当部署は、当社及び各グループ会社におけるこれらの業務の実施状況を監査しております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項ならびにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査担当部署所属の使用者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用者はその命令に関して、取締役、内部監査担当部署長等の指揮命令を受けないものとしております。

⑧ 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用者は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報規程に基づく通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。また、監査役へ報告したことを理由とする不利益な取扱いは一切行いません。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び職務の執行について生ずる費用に関する事項

監査役は、監査役会が定めた年度監査方針・監査計画に従い、取締役会その他の重要会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況を適宜聴取し、適法性を監査しております。さらに内部監査担当部署及び会計監査人との相互連携を図り、監査の強化に努めております。また、監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定しております。

監査役は、その職務執行について生ずる費用について、会社から前払または償還を受けることができます。

(10) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との係わりを一切持たないようにすることを目的に、反社会的勢力対応規程を定め、経営企画部門を中心にチェック体制を整備しております。

(2) 内部統制システム運用状況の概要

当社の取締役会は、5名の取締役（うち、社外取締役2名）で構成されており、取締役会には取締役及び3名の監査役（うち、社外監査役2名）が出席して、業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。議場において社外取締役は独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。当該体制の2018年1月1日から2018年12月31日までの取締役会及び監査役会の開催については、定例取締役会（12回開催）、臨時取締役会（1回開催）、定例監査役会（12回開催）、臨時監査役会（1回開催）となっております。

また、監査役会と代表取締役社長との間では定期的な意見交換会が開催されたほか、常勤監査役は経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役等から職務の執行状況を適宜聴取することにより、適法性を監査し経営監視機能の強化及び向上を図っております。

その他、内部監査室により、内部監査計画に基づく内部監査を実施し、業務の適正を確保するための対応を継続しております。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,505,314	流 動 負 債	174,719
現 金 及 び 預 金	1,057,893	買 掛 金	7,828
売 掛 金	328,455	未 払 金	56,873
商 品 及 び 製 品	22,342	未 払 法 人 税 等	25,056
原 材 料	823	前 受 金	64,616
仕 掛 品	5,823	そ の 他	20,344
貯 藏 品	28,631		
前 払 費 用	12,015	負 債 合 計	174,719
未 収 消 費 税 等	40,448	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	8,878	株 主 資 本	1,406,164
固 定 資 産	81,189	資 本 金	3,509,913
有 形 固 定 資 産	19,064	資 本 剰 余 金	731,710
建 物	22,058	利 益 剰 余 金	△2,835,232
機 械 及 び 装 置	2,219	自 己 株 式	△227
工具、器具及び備品	46,696	その他の包括利益累計額	△17,454
減 価 償 却 累 計 額	△51,909	為 替 換 算 調 整 勘 定	△17,454
無 形 固 定 資 産	512	新 株 予 約 権	23,074
ソ フ ト ウ ェ ア	512	純 資 産 合 計	1,411,784
投 資 そ の 他 の 資 産	61,612		
そ の 他	61,612	負 債 純 資 産 合 計	1,586,503
資 产 合 計	1,586,503		

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2018年1月1日から)
(2018年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,026,094
売 上 原 価		31,618
売 上 総 利 益		994,476
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
研 究 開 発 費	432,633	
そ の 他	421,780	854,414
営 業 利 益		140,062
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13	
受 取 手 数 料	442	
還 付 加 算 金	257	
そ の 他	12	725
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	98	
そ の 他	13	112
経 常 利 益		140,675
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		140,675
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10,930	10,930
当 期 純 利 益		129,745
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		129,745

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から)
(2018年12月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	3,496,621	718,418	△2,964,977	△201	1,249,860
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	13,292	13,292			26,585
親会社株主に帰属する 当期純利益			129,745		129,745
自己株式の取得				△26	△26
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	13,292	13,292	129,745	△26	156,304
当連結会計年度期末残高	3,509,913	731,710	△2,835,232	△227	1,406,164

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	純資産合計
	為 調	替 整	換 勘		
算 定	そ の 包 累	の 括 計 額	他 利 合	の 益 計	
当連結会計年度期首残高		△8,141		△8,141	16,854
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					26,585
親会社株主に帰属する 当期純利益					129,745
自己株式の取得					△26
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)		△9,313		△9,313	6,220
当連結会計年度変動額合計		△9,313		△9,313	6,220
当連結会計年度期末残高		△17,454		△17,454	23,074
					1,411,784

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2 社

連結子会社の名称 CellSeed Sweden AB

CellSeed Europe Ltd. (休眠会社)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………総平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品……………総平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品……………総平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

原材料……………総平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品……………個別法に基づく原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

機械及び装置 9年

工具、器具及び備品 3～15年

(3) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式にて処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. たな卸資産の評価方法の変更

当社における商品及び貯蔵品の評価方法は、従来、先入先出法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、それぞれ総平均法に変更しております。

この評価方法の変更は、当連結会計年度より新基幹システムの導入を契機に行ったものであります。

なお、当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響が軽微であるため、遡及適用していません。

2. 補助金収入に関する会計方針の変更

再生医療研究開発に係る補助金については従来、営業外収益の「補助金収入」に含めておりましたが、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適正に表すと考えるため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の「研究開発費」から控除する方法に変更しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発 行 済 株 式				
普 通 株 式	11,424	35	—	11,459
自 己 株 式				
普 通 株 式	0	0	—	0

(注) 発行済株式の普通株式の増加株式数35千株は、第14回新株予約権(300個)及び第15回新株予約権(50個)の行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 104,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、具体的支出が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。デリバティブは、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全てが1年以内の支払期日で、その一部には外貨建てのものがあり、為替リスクに晒されております。当社グループでは、支払期日及び残高等を定期的に把握することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,057,893	1,057,893	—
(2) 売掛金	328,455	328,455	—
(3) 未収消費税等	40,448	40,448	—
資産計	1,426,797	1,426,797	—
(1) 買掛金	7,828	7,828	—
(2) 未払金	56,873	56,873	—
(3) 未払法人税等	25,056	25,056	—
負債計	89,758	89,758	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 121円19銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 11円35銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表
(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,427,513	流 動 負 債	179,890
現 金 及 び 預 金	985,471	買 掛 金	7,828
売 掛 金	328,455	未 払 金	62,044
商 品 及 び 製 品	22,342	未 払 費 用	9,440
原 材 料	823	未 払 法 人 税 等	25,056
仕 掛 品	5,823	前 受 金	64,616
貯 藏 品	28,631	預 り 金	10,904
前 払 費 用	12,015		
未 収 消 費 税 等	35,070	負 債 合 計	179,890
そ の 他	8,878		
固 定 資 産	182,415	(純 資 産 の 部)	
有 形 固 定 資 産	19,064	株 主 資 本	1,406,963
建 物	22,058	資 本 金	3,509,913
機 械 及 び 装 置	2,219	資 本 剰 余 金	731,710
工 具 、 器 具 及 び 備 品	46,696	資 本 準 備 金	731,710
減 価 償 却 累 計 額	△51,909	利 益 剰 余 金	△2,834,433
無 形 固 定 資 産	512	そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,834,433
ソ フ ト ウ ェ ア	512	繰 越 利 益 剰 余 金	△2,834,433
投 資 そ の 他 の 資 産	162,838	自 己 株 式	△227
関 係 会 社 出 資 金	101,226	新 株 予 約 権	23,074
そ の 他	61,612	純 資 産 合 計	1,430,038
資 産 合 計	1,609,928	負 債 純 資 産 合 計	1,609,928

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,026,094
売 上 原 価	31,618
売 上 総 利 益	994,476
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	853,632
営 業 利 益	140,843
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	12
受 取 手 数 料	442
還 付 加 算 金	257
そ の 他	12
	725
営 業 外 費 用	
為 替 差 損	535
そ の 他	9
	545
經 常 利 益	141,023
税 引 前 当 期 純 利 益	141,023
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10,930
当 期 純 利 益	10,930
	130,093

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から)
(2018年12月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	3,496,621	718,418	718,418	△2,964,526	△2,964,526
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	13,292	13,292	13,292		
当 期 純 利 益				130,093	130,093
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	13,292	13,292	13,292	130,093	130,093
当 期 末 残 高	3,509,913	731,710	731,710	△2,834,433	△2,834,433

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 產 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	△201	1,250,311	16,854	1,267,165
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		26,585		26,585
当 期 純 利 益		130,093		130,093
自 己 株 式 の 取 得	△26	△26		△26
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)			6,220	6,220
当 期 変 動 額 合 計	△26	156,651	6,220	162,872
当 期 末 残 高	△227	1,406,963	23,074	1,430,038

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品……………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品……………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

原材料……………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

機械及び装置 9年

工具、器具及び備品 3～15年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式にて処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. たな卸資産の評価方法の変更

当社における商品及び貯蔵品の評価方法は、従来、先入先出法を採用しておりましたが、当事業年度より、それぞれ総平均法に変更しております。

この評価方法の変更は、当事業年度より新基幹システムの導入を契機に行ったものであります。
なお、当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響が軽微であるため、遡及適用しておりません。

2. 補助金収入に関する会計方針の変更

再生医療研究開発に係る補助金については、従来、営業外収益の「補助金収入」に含めておりましたが、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適正に表すと考えるため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「研究開発費」から控除する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債務	9,889千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額	
関係会社との営業取引による取引高の総額	22,152千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末株 式数（千株）
普　通　株　式	0	0	－	0

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、税務上の繰越欠損金等であります。繰延税金資産の全額2,282,861千円については、全額評価性引当額として控除しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	122円78銭
2. 1株当たり当期純利益	11円38銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年2月8日

株式会社セルシード

取締役会 御中

ひので監査法人

指 定 社 員	公認会計士	星 川 明 子	印
業務執行社員	公認会計士	吉 村 潤 一	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セルシードの2018年1月1日から2018年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルシード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、再生医療研究開発に係る補助金については、従来、営業外収益の補助金収入に含めていたが、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の研究開発費から控除する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年2月8日

株式会社セルシード

取締役会 御中

ひので監査法人

指 定 社 員	公認会計士	星 川 明 子	印
業務 執 行 社 員	公認会計士	吉 村 潤 一	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セルシードの2018年1月1日から2018年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、再生医療研究開発に係る補助金については、従来、営業外収益の補助金収入に含めていたが、当事業年度より販売費及び一般管理費の研究開発費から控除する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の役員と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従つて整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひでの監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひでの監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月14日

株式会社セルシード 監査役会
常勤監査役 砂押正己 印
社外監査役 山口十思雄 印
社外監査役 廣瀬真利子 印

以上

メモ欄

株主総会会場ご案内図

東京都江東区有明三丁目7番11号
東京ベイ有明ワシントンホテル 3階アイリスの間



【交通のご案内】

- りんかい線国際展示場駅下車 徒歩3分
- ゆりかもめ有明駅下車 徒歩3分
- ゆりかもめ国際展示場正門駅下車 徒歩3分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮
くださいますようお願い申し上げます。